

◆37番（下市のみ議員） 皆さんこんにちは。

今議長から37番と呼ばれましたけれども、私が37番目の9月議会最終の個人質問者になりました。お時間をいただきたいと思っております。

市政に関心をお持ちいただいて議会傍聴にお越しいただいた皆さん、本当にありがとうございます。

さて、きのうの夜も国会前は市民、若者、ベビーカーを押す母親たちで埋め尽くされたということなんです。誰の子どもも殺させない、私たちは子どもを戦争に行かせるために育てているのではない、母親としての悲痛な叫びに政府も耳を傾けてほしいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1番、中区のまちづくりです。

まず、陸運局跡地について。

現在岡山市は、来年2月議会に新たな総合計画を提案するというスケジュールで動いています。区のまちづくりについては、来年11月議会に提案する予定の中期計画に盛り込む予定と聞いています。各区の個性を生かした実効性のあるまちづくりの計画を中期計画としていくべきと考えます。

さて、中区のまちづくりを考えると陸運局跡地約2万平方メートルは、中区にとってまたとないまとまった貴重な土地と言えます。6月議会で、お尋ねの陸運局跡地につきましては、岡山市としては売却の意向をお伺いしておりませんが、このような大規模な案件につきましては市役所全体で検討する必要があるとの答弁がありました。

市役所全体で検討するときの担当部局はどこになりますか。

岡山市から売却の意向を中国運輸局に尋ねましたか。

今後10年間の総合計画や中期計画を策定する上で、これまでの整備計画や議会で議論になっていること及びこの陸運局跡地のように、事前に考えておくべきことがあると考えます。どのように対応されますか。

次に、図書館整備についてお尋ねいたします。

昨年3月に作成された岡山市立図書館の在り方には、岡山市都市ビジョンの生涯学習プロジェクトでは、生涯にわたって学ぶことは人が人として成長し続けることであり、人生を豊かにすることにつながりますとあります。生涯にわたって学び続ける市民こそ、まちづくりに必要な知恵の源です。図書館は地域における水と緑豊かな里山のように人々の暮らしの中に浸透し、必要とされるものでなければなりません。このことから、図書館は地域の知の情報拠点となり地域に密着し、一人一人の暮らしとまちづくりに役立つ図書館として発展していく必要があると考えます。

さて、図書館では自宅のパソコンや携帯電話からインターネットで資料や本を予約できるサービスがあります。インターネットから申し込まれた予約資料の受け取りができるのは、図書館だけです。公民館やふれあいセンターでは、受け取れません。北区、南区、東区には図書館があります。インターネットで予約しても中区には図書館がありませんから、中区では受け取れません。これはサービスの公平に欠けています。現状と今後の対策についてお伺いします。

次に、芥川賞受賞作品「火花」は、お笑い芸人が書いたということで話題になりました。岡山市立図書館においても大変人気があるようで、中央図書館では65冊、幸町図書館の11冊、全て貸し出し中です。「火花」のインターネット予約は、何冊あるんでしょうか。図書館別平成26年度インターネット予約の件数と予約全体に占める割合をお示ください。

次に、幸町図書館の開館時間を午後8時までで延長したり、緑の図書室はハッピーマンデーなど祝日の月曜日を閉館、昨年度からは中央図書館でこれまで休館していた第2日曜、祝日を閉館するなど、市民が利用しやすい図書館への取り組みについては6月議会で教育長から答弁がありました。県立図書館の休館日と市立図書館の休館日を変えて、別の日にしていく協議はできないのかとお尋ねしましたが、明確なお答えはありませんでした。

そこで再度質問します。

市民の利便性向上のため、岡山県立図書館と岡山市立図書館の休館日を別の日にしてください。どのように対応されますか。

6月議会で教育長は、図書館整備につきましては岡山市立図書館の在り方に盛り込まれた図書の流通体制などの機能の充実などを含めまして、岡山市公共施設等マネジメントに関する基本的方針の視点を踏まえ、将来的にどうすべきかもう少し時間をかけて検討したいと答弁しています。公共施設マネジメントの考え方は、総量の抑制と適正な資産経営、施設機能の最適化、公民連携、長寿命化と安全確保、情報公開と市民協働の5つの視点の検討が必要です。新規施設整備の条件ともなります。10年間の行動計画となる公共施設等総合管理計画には、既存の岡山市立図書館整備計画はどのように生かされるのでしょうか。

9月3日に東公民館で、竹内昌彦先生の講演会がありました。その中で、中区の図書館はお母さんと子どもに優しい図書館、障害者も利用しやすい図書館、本について語り会える場のある図書館がふさわしいというお話がありました。参加された市民の方々も賛同していらっしゃいました。こういう図書館を一日も早く整備してください。御所見をお伺いします。

次に、2番、男女共同参画と妊娠、出産、子育て支援についてお尋ねいたします。

諸外国と比較すると、日本の働き方の特徴が浮き彫りになります。子育てと両立できずに、30歳代で女性の就労率は落ち込んでいます。日本では、育児期の女性が減るM字カーブはなかなか改善されません。残業が多く長時間労働が常態化している職場環境は、子育てはしにくいし、年功序列、終身雇用の慣行も残っているのが日本の職場実態です。妊娠や出産を機に職場を解雇されたり、精神的、肉体的な嫌がらせを受けたりするマタニティハラスメントは、首相が根絶を表明するまでに問題化しています。

ただ、マタハラ行為が労働法の積み重ねの中で、ほとんどが禁止されたり不法行為になっていることが余り知られていないことは問題です。

さて、岡山市の正規職員の女性割合は、平成27年4月1日現在で37.1%、任期つき短時間職員、嘱託職員、臨時職員の女性割合は74.6%です。岡山市の非正規職員は妊娠、出産、育児休業などで正規職員と同様の権利が取得できませんか。マタハラ行為は禁止されていますか。

先日、女性議員5人でさんかく岡山へ行き、嘱託職員さんから悲痛な職場実態の声をお聞きしました。先ほど中原議員からも質問があったところです。さんかく岡山は男女共同参画推進のための施設であり、そこで働いている嘱託職員さんは、男女共同参画推進を目指す事業やDV電話相談などを

日々頑張っている市民のために働いています。まずは、嘱託職員さんの処遇改善から始めないといけないと感じたところです。嘱託職員に超過勤務手当が支払えない理由を御説明ください。

次に、小学生を対象に夏季休業中サマーゼミを通して男女共同参画を学ぶ機会を提供する、こどもさんかくサマーゼミの平成26年度の参加者数は987人でした。母親の就労証明をとったということですから、母親が働いていても児童クラブに通っていない多くの子どもたちが参加したということですから、この事業の情報に関係部局に伝えていきますか。今後の対応をどうお考えでしょうか。

次に、日本生まれの母子手帳、岡山市では親子手帳というんですけれども、これが現用です。私が産んだときは、こういうのでした。随分変わったんですけど、中身も非常に充実しています。この母子手帳が世界各地に形を変えながら浸透し、妊婦と子どもの健康を守っています。現地の文化や社会的背景を反映して、内容はさまざまです。

さて、岡山市では妊娠を届け出ると、親子手帳と子育てのしおりを配布しています。子育てには悩みが付きものであり、子ども医療費助成制度などや、母乳のトラブルのときに相談や対応ができることの情報を提供してほしいと思います。親子手帳などに掲載してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

男女雇用機会均等法第13条で、事業主に対して、妊娠中及び出産後の女性労働者に必要な母性健康管理の措置の実施、妊産婦のための健康診査等が受けられるよう時間を確保すること、及び主治医等の指導事項を守るために必要な措置を講じることを義務づけています。働く妊婦を守るための母性健康管理指導事項連絡カードの記入について市民病院の維持課に尋ねましたところ、2,160円とのことでした。これも無料とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

今米国では、母乳育児がブームのようです。米疾病対策センターによりますと、2011年に生まれた赤ちゃんで母乳を与えられたのは79%、生後6カ月時点でも10年前に比べ12ポイント多い49%の赤ちゃんが母乳をもらっています。岡山市の母乳育児の現状について御説明ください。

結婚年齢の上昇に伴って、初産年齢も上がっています。先日市民ネットでは、産後ケアの先進的取り組みをしている文京区と世田谷区で勉強してきました。初産年齢が40歳を超え核家族化が進む中、初めての出産、初めての母乳育児はわからないことだらけです。こんなとき岡山市では、どこに行けばどんな形で産後ケアが受けられるのでしょうか。母乳育児を推進する視点から御説明ください。

第2子の育休中の第1子の入園についてお尋ねします。

6月議会での答弁が、いつどのように検討して変わったのか、政策変更、政策決定のプロセスについて詳細に御説明ください。今議会では、竹永議員から経緯と決意の質問があり、市長から答弁がありました。岡山っ子育成局の検討内容をお示しください。いつどういふ内容の会議を持ち、機関決定されたのでしょうか。

6月議会では、各園の年齢ごとの入園状況、未入園状況等を分析した上で育休中の継続保育が可能かどうか、また児童の年齢や一定の要件のもとに第1子の保育が継続できるか否かを今後検討していく必要があると認識しておりますとの答弁でした。

次は、3番、災害に備えてです。

地区防災計画とは、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画です。我が国の防災計画は、国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画があり、それぞれのレベルで防災活動が実施されています。

一方、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみ合わない大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識されました。その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では自助及び共助に関する規定が幾つか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました。小学校区あるいはさらに小さい範囲で地区防災計画を作成することが防災上大切なことだと思います。この意義をどうお考えでしょうか。

地区防災計画を規定する方法としては、①市町村防災会議が地域の意向を踏まえつつ、地域コミュニティにおける防災活動計画を地区防災計画として市町村地域防災計画に規定する場合、②地区居住者等が地区防災計画の素案を作成して市町村防災会議に対して提案を行い(計画提案)、その提案を受けて市町村防災会議が市町村地域防災計画に地区防災計画を定める場合がありますと内閣府のホームページに載っています。

さて、市としてはどういう形、言いかえれば市か地区か、どこが主導して地区防災計画に臨むのか、お示しください。

私は、市がフォローしつつ地区民が主体的に作成することが望ましいと思います。地区の主体はどうなるのか、自主防災会等地域の各種団体との関係はどう位置づければいいのか。

この計画は自助、共助が強調されているのですが、地域の高齢化の進展を考えると不安が募ります。やはり公助の部分が重要だと思います。新たに、地区防災計画に対し岡山市として財政的、人的支援を考えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

公民館に配置されている地域担当職員が計画策定に関与することはできないでしょうか。

次に、4番、ごみ問題についてお尋ねをいたします。

岡山市は2015年8月20日に水銀血圧計、水銀体温計の臨時回収のお願いというチラシを配布しています。これは水銀に関する水俣条約が採択されたことにより、水銀含有廃棄物の適切な処理が求められたものによるもので、10月から12月に市有施設などで臨時的に回収を実施するということです。現在は、水銀体温計はナイロン袋に入れて資源物回収日に出しています。燃えるごみや燃えないごみに混入することもあるかもしれません。

チェック体制はありますか。

焼却施設の排出水銀値は測定していますか。

水銀含有量の多い血圧計は、今後どのように回収していきますか。

次に、スプレー缶の問題です。

岡山市では使用済みのヘアスプレー、カセットボンベなどのスプレー缶は、完全に使い切ってから火の気のないところで穴をあけて資源物の日に出しています。この穴をあけるという行為により内容物の可燃性ガスに引火し、火災が発生したりけがをしたりという大変危険な例が発生しています。札幌市では昨年、自宅で行っていた穴あけ作業が原因と見られる火災事故で3名が死亡しています。このことを受け、札幌市では穴をあけずに回収することに決めたそうです。20政令市のうち、10の政令市が穴をあけて回収することになっています。

新聞記事やインターネットなどによると、環境省から全国の自治体に対して、スプレー缶の穴あけ

に関して通知が来ているそうです。それはどのような内容の通知だったのでしょうか。

また、その通知を受けて岡山市はどのような対応したのでしょうか。岡山市では、今後どのように回収しますか。

次は、小型家電リサイクルについてお尋ねいたします。

岡山市では、ことしの1月から小型家電を資源化物として無料回収する小型家電リサイクルを開始しました。資源化物ステーション回収ではなく、電器店やホームセンターの窓口、市有施設でのボックス回収など回収場所は限られています。

これまでの回収実績をお示しくください。

実施後の不燃ごみがどのくらい減ったか、お示しくください。

当初の目標は達成できているのでしょうか。

次に、ごみ減量についてお尋ねいたします。

岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の平成27年度ごみ減量目標値は、市民1人1日当たり家庭系489グラム、事業系298グラム、資源化率23.3%です。

さて、平成26年度の目標は達成できているのでしょうか。理由も含めて、御説明ください。

可燃ごみ中の生ごみ、容プラ、その他の排出割合をお示しくください。

ごみ減量には、各家庭で取り組むだけではなく事業者の取り組みも必要だと思います。特に事業所の生ごみに関しては、食品リサイクル法により全ての食品関連事業者に食品廃棄物の再生利用等の実施が義務づけられています。また、年間発生量100トン以上の事業所が20%減量の目標を達成できない場合は、罰則が適用されます。

岡山市としての事業者に対する食品リサイクルへの取り組みをお示しくください。

岡山市の焼却施設への持ち込み料金は、10キログラム当たり幾らでしょうか。

県内の飼料化、肥料化、それぞれの施設を把握していますか。

ごみ減量をするには、資源化物の回収をさらに進めるべきです。容器包装プラスチックを岡山市では資源化物として回収できない理由は何でしょうか。

家庭から出る生ごみは、多くが野菜くずや果物の皮です。例えばニンジン100グラムは水分が90.4グラム、固形物が9.6グラムです。焼却炉で燃えるのは固形物9.6グラムだけで、90.4グラムの水分は水蒸気となり、排ガスとともに煙突から大気中に出ているのです。家庭での生ごみの取り扱いについては、三角コーナー、水切りネットなどを使用した水切りのレベルでとどまったままです。生ごみは前提として水分が多く、腐敗するので焼却処理しかないと簡単に決めつけず、生ごみについて工夫や研究し、できるだけ省エネルギーで衛生的な生活を模索し、生活の質を高めるべきだと考えます。生ごみは、燃えるごみと言えるのでしょうか。生ごみのリサイクルに取り組みませんか、御所見をお伺いします。

次は、有料指定袋についてお尋ねします。

平成25年11月議会で環境局長は、家庭ごみの有料化は排出量に応じた受益者負担の公平性の確保と経済的インセンティブを活用してごみの減量化、資源化を図ることを目的としたものです。本市の有料指定袋の料金は、ごみの排出抑制効果や他の自治体の価格を参考に、市民にとって過度の負担とならないよう1リットル1円を基本に設定していますとの答弁でした。

ごみ袋の値段は、5リットルが5円、10リットルが10円、20リットルが20円、30リットルが30円、45リットルが45円ではなくて50円です。これは、排出量に応じた受益者負担の公平性に反していると思います。平成26年度の有料指定袋販売実績を見ますと、45リットルは790万枚、30リットルは950万枚、20リットルは800万枚、10リットルは380万枚、5リットルは97万枚。この数字を見る限り、45リットルを50円にしたところで値段が高いから買わないとは思えないのではないかと思います。それならば45リットルは45円と公平にしたほうが良いと思いますが、御所見をお聞かせください。

次に、5番、地域の高齢化に関連してお尋ねいたします。

岡山市の高齢化率は年々上昇しています。高齢化率は平成27年7月現在、岡山市平均24.56%、高齢化率40%を超える小学校区は4学区あります。現在岡山市は、市政だよりや各種案内チラシの配布等を町内会にお願いしています。また、公園の草取りや用水路の泥上げや藻刈りなども地域にお願いしています。この状況を今後も継続していくことは、高齢社会の進展を考えると非常に難しいと思います。いずれ地域では担い切れなくなることが予想されます。そうなる前に岡山市としての体制づくりが必要だと考えます。

さて、高齢者の皆さんの相談窓口が身近に必要です。地域包括支援センターも歩いていける距離ではありません。全ての公民館に地域担当職員が配置されています。公民館で高齢者の相談の受け付けができないのでしょうか。

岡山市にはコールセンターがありません。少し前にプレミアム商品券のコールセンター、今度はマイナンバーのコールセンターが稼働しています。いろいろな電話番号があると覚えられません。日曜、祝日でも電話で問い合わせのできる岡山市のコールセンターがあれば、高齢者の方も迷うことなく相談ができ安心です。倉敷市では、朝8時から夜9時まで年中無休のコールセンターを設置しています。また、そのFAQはよくある質問としてホームページでも検索できます。市民の利便性の向上、高齢者のわかりやすさのためにも、岡山市のコールセンターを開設しませんか。

さて、平成29年度から要支援1と2については自治体の事業となります。デイサービスに行っている方の受け皿として、高齢者いきいきサロンなどの拡充で対応するお考えでしょうか。

次に、公園の維持管理については500平米以上の公園なら地域で愛護委員会をつくれます。それ以下の公園については、地域の方のボランティアに頼るしかありません。地域で管理ができないときには、岡山市はどのように対応しますか。

市内に4,000キロメートルあるという用水路の泥上げや藻刈りなどが行き届かない地域が出てきています。浚渫藻刈り交付金で全ての用水路は網羅されているのでしょうか。汚れている用水路については、今後どのように対応されますか。

これで1回目の質問終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 334

◎大森雅夫市長 それでは、下市議員の質問にお答えします。

私からは、図書館整備の中のインターネット予約資料の受け取り、返却ができる公民館等のサービス拠点の拡充ということであります。

きのうの夕方勉強会をやりましたが、この質問について相当長い間議論させていただきました。まず、インターネットによる図書の予約数は、平成22年度が約20万5,000冊でありました。それが4年後の平成26年度には50万4,000冊となっておりまして、これが約2.5倍になっております。そういう面では、非常に急増しているわけでありまして、まだふえる余地はあるんじゃないかなと思っております。図書館整備の議論も出ておりますけれども、何はともあれ、やはりソフト面でできるだけ市民の皆さんにこういう図書の受け取りなど、できるだけ簡易にやっていただけるやり方を模索するというのは、私も同じ考えであります。

ただ、現在のところ、どこまで検討されているのかということに関して言えば、まだまだ十分とは言えないわけでありまして、とりあえず一つの目標を定めて、来年度の予算要求がございます。予算要求までどんな議論ができるのか、またそのあたりをじっくり詰めて、できれば来年度の予算要求に一つの姿をあらわしたいと思っております。

以上です。

P. 334

◎田中利直政策局長 1番の中区のまちづくりについての項、陸運局跡地のうち、市役所全体で検討する場合の担当部署はどこか、売却の意向を尋ねたかとの御質問に一括してお答えいたします。

岡山市が用地を取得する場合は、活用する目的が明確であることが必要であると考えており、そうしたことから、議員お尋ねの陸運局跡地につきましては取得の検討に至っておらず、現在のところ売却の意向等も確認してはおりません。なお、こうした跡地の活用は、地域住民の意見やニーズを十分に把握した上で担当部局で検討するものと考えておりますが、政策局としましては市全体のまちづくりとの整合性を図る観点から、全体調整を行うなどかかわってまいりたいと考えております。

次に、総合計画や中期計画を策定する上で、事前に考えておくべきこととどのように対応するのかのお尋ねにお答えいたします。

新たな総合計画を策定するに当たっては、岡山市の現状と課題やこれまでの施策の実施状況等を踏まえ、基本政策審議会でご審議いただいているところであり、議会での御議論も踏まえながら、必要な施策については計画の中に位置づけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 335

◎山脇健教育長 図書館整備についての御質問に、市長答弁以外について順次お答えさせていただきます。

まず、「火花」のインターネット予約数、そしてまたインターネットの予約数とその割合についてのお尋ねですが、この個別の図書のインターネット予約数につきましては、現状のコンピューターシステムでは技術的に抽出することができません。予約数につきましては先ほど市長が答弁したとおりでございますが、予約全体に占めるインターネットの割合は59%で、館別では足守図書館が84%、浦安総合公園図書館が68%、中央図書館が63%などとなっております。

次に、図書館の開館時間、開館日についてのお尋ねでございますが、この図書館の休館日のあり方につきましては今現在県立図書館と協議を行っておりますけれども、現状では県立を含めて県内の自治体図書館のほとんどが月曜休館でありまして、休館日を別にした場合には窓口における利用者からの調べ物に対して、図書館相互に問い合わせができなくなるという課題がございます。しかし、利用者の利便性向上の観点から、県立図書館との休館日の設定についてどのような工夫ができるか、引き続き検討していきたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画における既存の計画、そしてまたお母さんと子どもや障害者に優しい図書館の整備についての御質問にお答えさせていただきます。

図書館は利用者にとって、誰もが使いやすい施設であるべきことは言うまでもございませんが、公共施設等総合管理計画の策定に当たりましては、岡山市立図書館の在り方に盛り込まれた図書の流通体制などの機能の充実を含め、岡山市公共施設等マネジメントに関する基本的方針に掲げるマネジメントの視点を踏まえて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

P. 335

◎岸堅士総務局長 男女共同参画と妊娠、出産、子育て支援の項、非正規職員の育児休業などの取得、そしてマタハラについての御質問ですが、非正規職員についても労働基準法等に基づいて妊娠、出産、育児休業などが取得できます。また、職場における妊娠や出産、育児に係る方に対するハラスメント、いわゆるマタニティハラスメントの防止は重要であると認識しております。働く女性が安心して妊娠や出産、育児を行うことができるよう、今後とも防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

次に、嘱託職員の超過勤務手当についてですが、嘱託職員は非常勤という雇用形態から、超過勤務手当につきましては本来所定労働時間を超える勤務は想定していないところでございます。

以上です。

P. 335

◎奥野淳子市民協働局長 同じ項、こどもさんかくサマーゼミについての御質問にお答えします。

こどもさんかくサマーゼミは、夏季休業中に小学生に向けた男女共同参画の意識啓発を行うことを目的に、平成25年度から実施してまいりました。昨年度まで、応募者多数の場合には保護者が就労している方を優先的に選考してまいりましたが、今年度は子ども・子育て支援新制度により放課後児童クラブの対象児童の拡充が図られたこともあり、保護者の就労の有無にかかわらず選考しております。今後とも関係部署との連携を図りながら、多くのお子さんや保護者の方に男女共同参画について気軽に学び、楽しく参加していただけるよう内容等の充実にも努めてまいります。

次に、母性健康管理指導事項連絡カードの無料化についての質問ですが、働く女性にとって妊娠、出産に係る支援は大切なことと考えておりますので、どのようなことが可能なか、今後研究してま

いりたいと考えております。  
以上です。

P. 336

◎那須正己 保健福祉局長 同じ項で、まず子育てのしおりや親子手帳の情報掲載につきましては、レイアウトの工夫などで医療費助成制度の周知、また小児科の適正受診の普及などにも努めていきたいと思っております。

次に、産後ケアと母乳育児のお尋ねでございます。

岡山市における生後3カ月から5カ月児の母乳育児の割合は、平成26年度は60.4%となっており、国の乳幼児栄養調査の結果や岡山県の乳児栄養の統計の平均よりも高くなっております。産後のケアや栄養等も含めた育児に関する相談につきましては、保健センターへ御連絡いただければ保健師、または希望の方には助産師が育児相談や家庭訪問なども行っております。また、助産師会が実施する無料電話相談や、岡山ふれあいセンターの助産師による母子サンデーサポート事業なども適宜紹介しております。

以上でございます。

P. 336

◎田中克彦 岡山っ子育成局長 同じ項、第2子の育休中の第1子の入園についての中、岡山っ子育成局の検討内容についてのお尋ねでございます。

育休中の取り扱いを見直した趣旨につきましては、自由民主党の森田議員及び共産党の竹永議員にお答えしたとおりです。

議員お尋ねの検討内容につきましては、上のお子さんの在園期間や年齢要件、さらに見直しによりどれくらいの新規入園児が入りにくなるのか等の影響について調査をいたしました。具体的には本年7月以降、昨年度、本年度の育児休業に伴う退園児童数、退園児童の一時預かり利用状況、他の政令指定都市の状況等について、局内の関係課で数回協議を行ってまいりました。あわせて、現場の状況についても随時伺いながら、基準適用を開始する時期や下のお子さんの入園の優先選考方法等を検討し、新年度からの運用基準の見直しを判断したところでございます。

以上です。

P. 336

◎片山伸二 理事 3番の災害に備えての項、地区防災計画作成の意義、作成の主導、地域の各種団体の位置づけ、さらには市としての財政的、人的支援についてのお尋ねに一括してお答えいたします。

地区防災計画は、地区の特性や想定される災害に応じた計画であることから、地区での防災意識や防災力の向上に有効であると認識しております。また、この計画は地区居住者等が自発的に行う防災活動に関する計画であることから、作成は町内会や自主防災会、商店街などの地域コミュニティが主体となり、それぞれが連携を図りながら行うべきものであると考えております。

岡山市といたしましては、今のところ地区防災計画作成についての財政的な支援は考えておりませんが、地区防災計画作成の御相談があれば助言を行うなど、必要な支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 336

◎奥野淳子 市民協働局長 同じ項、公民館に配置している地域担当職員が計画策定に関与できないのかとの御質問ですが、地域で計画策定する際には、地域担当職員は必要に応じて関係機関との連絡調整に当たることとしております。

以上です。

P. 336

◎甲斐充 環境局長 ごみ問題についての御質問に順次お答えします。

まず、水銀についてですが、可燃ごみや不燃ごみへの混入のチェックは収集、処理段階ともに現実的に困難であり、混入を未然に防ぐことが最も重要であることから、分別の周知徹底を図っていきたいと考えています。排ガス中の水銀値は、各焼却施設とも年2回測定しています。平成26年度の3焼却施設での測定値は、排ガス1立方メートル当たり、検出されていないから、最高で0.018ミリグラムでした。水銀血圧計は、10月から12月までは回収モデル事業として薬局等の拠点で回収した後、来年1月からは資源化物の日にステーションで廃乾電池、体温計と一緒に回収します。

次に、スプレー缶に関する環境省通知についてですが、通知の内容は、充填物の残ったエアゾール缶やカセットボンベに不適切な方法で穴をあけると火災が発生するおそれもあることから、これらを廃棄する際、穴あけをしない方向が望ましいと考えているが、穴あけが原因と見られる火災による死亡事故が繰り返し発生したことを踏まえ、地域の実情を踏まえつつ積極的な対応をとるようというものでした。

次に、通知後の対応ですが、現在岡山市は中身を完全に使い切り、風通しのよい火の気のない屋外で穴をあけて資源化物として出していただくよう啓発してきたところです。経済産業省の平成26年度調査によりますと、ガスを抜くための構造を持ったスプレー缶製品、不燃性ガス使用商品やガス量の少ない商品等を除き約99%、またカセットボンベのガスが使い切れるようカセットコンロをヒートパナール化した割合が100%となったと聞いています。穴あけは、じんかい車や受け入れ施設での火災事故防止を考慮したものです。国の事務連絡を踏まえ、今後研究していきたいと思っております。

次に、小型家電リサイクルについてですが、事業を開始した平成27年1月から7月までの回収量が約240トンとなっています。不燃ごみの減量については、資源化物2回収集など他の要素を含めての状況となりますが、平成27年4月から6月までの不燃ごみ量が1,426トン、前年同期の不燃ごみ量が

1,510トンで、84トン、約5.6%の減量となっています。当初は年間回収量を100トンと見込んでいましたが、平成26年度の3カ月で目標を達成したことから、平成27年度については目標年間回収量を400トンに上方修正します。

次に、ごみ減量の実績についてですが、平成26年度の市民1人1日当たりごみ排出量の目標値及び実績値は、それぞれ家庭系が493グラムに対し521グラム、事業系が301グラムに対し333グラムと未達成の状況です。また、資源化率については21.9%に対し22.3%と目標を達成できました。家庭ごみ組成分析調査の平成26年度調査結果では、重量比と容積比で比較した排出割合は、それぞれ厨芥類が43%と9%、容器包装プラスチックが15%と49%、その他が42%と42%となっています。

次に、事業系ごみへの取り組みについてですが、平成25年度に市内全事業者に事業系ごみの処理状況等の実態把握を行うためのアンケート調査を実施し、1万1,923事業者から回答を得ています。また、アンケート結果との相関分析も同時に行った事業系ごみ組成分析調査結果をもとに、本年度業種別分別マニュアルを作成し、その後排出事業者への現地指導に取りかかっています。この中で、食品関連事業者に対しては特に食品リサイクルの促進を図ります。

次に、事業系一般廃棄物の持ち込み料金は10キログラム当たり130円です。県内の飼料化施設等について、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者は飼料化、肥料化それぞれ1社で合計2社となっています。

次に、容器包装プラスチックについてですが、容器包装プラスチックは再利用コストや環境への負担が低減される効果的なリサイクル方法が確立されていないことなどから、サーマルリサイクルを行っているところです。回収、リサイクルについては、平成26年度の岡山市のごみ収集実績をもとに試算したところ、約1,300トンのリサイクルに対し約7億5,000万円のコストがかかり、汚れによるリサイクル不適物の発生といった問題もあることから、当面は導入しない考えですが、今後においても再商品化手法やリサイクル技術の動向を注視します。

次に、生ごみリサイクルについてですが、家庭から出る生ごみリサイクルの取り組みは生ごみ処理機、コンポストの導入促進のための補助金の交付、岡山市エコ技術研究会が推進する段ボールコンポストの普及促進イベント支援などを行っています。また、生ごみの排出抑制のため、従来から水切りの推奨に加え、平成25年度には食品ロス削減プログラムを作成し、本年度は啓発事業である食品ロス削減のための講座、食品ロス削減レシピ募集を行っているところです。

最後になります。有料指定袋についてですが、本市の有料指定袋の料金設定は、排出抑制効果や他の自治体の価格を参考に1リットル1円を基本に設定しています。議員御指摘の45リッター袋の価格については50円と割高ではありますが、この価格設定についてはごみの減量意識を維持し、より小さい袋の使用へシフトしていただくためには必要と考えております。

以上です。

P. 338

◎岸堅士総務局長 地域の高齢化に関連しての項、コールセンターについてですが、自治体のコールセンターは国の経済対策や情報政策とも相まって、平成15年度から平成19年度にかけて札幌市などで整備が行われています。整備の目的は一般的な問い合わせやよくある質問などへの対応、いわゆるFAQに加え、広聴機能を生かした政策形成等とされており、当時本市においても検討した経過がありますが、多額の構築費と運営費がかかることや仕組みづくりが課題となりました。高齢者向けのコールセンターは、このような課題とともにニーズと市民サービスの両面から整理しなければならない点もあると考えています。

以上です。

P. 338

◎奥野淳子市民協働局長 同じ項、地域担当職員は高齢者からの相談の受け付けはできないのかとの御質問にお答えします。

地域担当職員が高齢者の方から相談を受けた場合には、福祉関係の相談であれば地域包括支援センターや民生委員等、関係機関に取り次いでおります。また、年度当初、各区役所の地域づくり推進室担当職員との顔合わせを行い、区役所の業務内容について説明を受けるなど情報交換しており、各種の行政相談についても的確に取り次ぎができるように努めております。

以上です。

P. 338

◎那須正己保健福祉局長 同じ項、高齢者いきいきサロンなどの拡充について、介護保険制度改正により、要支援1、2の方の保険給付のうち介護予防訪問介護、介護予防通所介護は市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなります。岡山市といたしましては、平成29年4月の移行に当たり、利用者の状態像に応じたサービスが提供できるよう現行の介護予防給付に加え、基準を緩和したサービス等を給付の基本とし、サロンなどのインフォーマルサービスも活用しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 338

◎山本修司経済局長 同じ項、用水路の藻刈りや泥上げについてお答えします。

浚渫藻刈り交付金は町内会等が行う用水路のしゅんせつ、藻刈り、清掃作業等を支援するもので、交付要綱に基づき地域からの申請を受けて交付する仕組みになっており、平成26年度の交付実績は417組織に対して約4,500万円交付しております。

藻刈り等の今後の対応については、引き続き本交付金や多面的機能支払制度を活用した農家や地域住民の方々による対応を基本とし、作業困難な場合には業者委託を行う等により、用水路の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

P. 338

◎山崎康司都市整備局長 同じ項、公園の維持管理について、地域で管理できないときの対応についてお答えいたします。

市内の多くの公園、遊園地等は愛護委員会などによる清掃活動により快適な空間となっており、地域の方々に親しまれております。一方、議員お尋ねの地域の方々によるボランティア活動だけでは管理が難しくなった公園、遊園地等につきましては、地域の方々から御意見、御要望をいただき、相談しながら対応に努めているところです。

以上でございます。

〔37番下市このみ議員登壇〕

P. 338

◆37番(下市このみ議員) それでは、順次再質問させていただきます。

まず、陸運局の跡地についてですが、今政策局長からお話があったわけですが、現在では岡山市は陸運局跡地の活用については検討する必要はないとお考えなんですかね。この後で図書館のこともありますが、図書館や公民館、高齢者、障害者センターなどの施設を含む防災公園としての整備がいいのではないかなと私は考えておりますが、今後の対応も含めてもう一度御所見をお伺いしたいと思います。

それから、陸運局にお尋ねしますと、もう空き家になっているわけです。空き家で今後非常に危ないことも予想されるということで、塀をつくったりとか解体する予算を要求するとか、更地にして売却するの、あるいは財務局に委任するの、まだそこから辺は固まっちゃいけないというお話ではありません。でも、お話が来たときに、さあどうしようというのでは、先ほど来お話がありますけれども、計画がないところを買うという話にはならないので、今総合計画や、また公共施設マネジメントを考えているときなので、今考えておくべきではないかと思っておりますので、御所見をお伺いします。それから、インターネット予約については、市長ありがとうございます。迅速に来年度の予算要求でやっていきたいというお話だろうと思っておりますので、つまり公民館やふれあいセンターで受け取るような、そういうことをお考えなのかどうか、ちょっと細かいですが、御所見をお伺いしたいと思います。

インターネット予約は本当にふえておりまして、中区だけ受け取る場所がないというのは本当にすぐにも解消してほしいと思うところです。それで、施設の整備、図書館整備のことですけれども、公共施設マネジメントの考え方という中に施設配置の最適化、サービスの最適化、社会的要請への対応というのがあるんですね。これは新規施設整備の条件ともなると、しっかりと方針にも載っています。そういうことと言うと、この中区の図書館というのが公共施設マネジメントの考え方、方針からしても必要なのではないかと思うんですけれども、もう一度御所見をお伺いしたいと思います。

それから、マタハラ行為のことなんですか、セクシュアルハラスメントについてはこういう手引書ができています。ここに載せるのか、またマタハラだけ別にするのかは別として、明示した形でつくったらどうかと思います。岡山市がこういうことしているというのは、市内の業者への啓発にもなると思いますので、御所見をお伺いします。

それから、嘱託職員に超過勤務手当が支払えないというのは、非常勤なので想定していないということでした。となりまして、そういう勤務をしている人はいないということになるんですね。もし、したということであれば、その人がそこでそういう働き方しかできないということになれば、嘱託職員ではなくて正規職員を置いていくべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

それから、こどもさんかくサマーゼミについては、少し私の意図することと違う御答弁でしたので、もう一度お尋ねします。

この事業、延べ987人の子どもが来たんですけれども、ことしは母親の就労証明をとらなかった。でも、平成25年、平成26年は母親の就労証明をとったわけですね。働いているお母さんの子どもたちが夏休みに行く場所がないということが、これからわかると私は思ったんです。ですから、庁内での関係部局に伝えていくという質問なんですけれども、これは関係部局というのは私としたら岡山っ子育成局なんですね。要は、そういうさんかく岡山という出先機関、市民のニーズや要望をしっかりと聞く出先機関の情報をどうやって岡山市全体で共有していくのか、そういう仕組みがちゃんとあるのかどうかというところで、もう一度御答弁をください。

この場合、さんかく岡山の館長が本課に伝えていなかったのか、仕組みが整っていないのか、正規職員が足りないのかということまで考えますので、その辺をお答えください。

それから、親子手帳ですが、本当に現在の岡山市の親子手帳はすごく中身も充実しているんです。今保健福祉局長のほうからもお返事がありましたけれども、助産師さんやいろんな情報があるんですが、残念ながらその細かいことはここに載ってないんですね。私、こんな古いのを持っているんです。そのくらい母親にとったら、この親子手帳は大事だと思うんですね。いろんなチラシがあるのを見せてもらいましたけれども、レイアウトを工夫してというお話でしたが、ぜひその相談機関、どこに相談したらいいかということをごに載せていただけたらと思いますので、もう一度お願いします。

それから、第2子の育休中の上の子の保育についてなんですけれども、このことについては6月以降、第2子育休中の上の子は保育に欠けないというふうに認識が変わったんでしょうか。それから、平成28年4月には、今育休退園している子どもたちにも改めて2号、3号の認定を出すということになるんでしょうか、教えてください。

それから、ごみですけれども、まずこれから「どうすりゃ一ええ？」が改訂するというので出てくるんですが、水銀やスプレー缶についてはどういう記載になるんでしょうか、教えてください。

それから、施設的环境排水水銀値なんですけれども、これは基準値がまだ定まっていないんですかね、基準値は超えていないのかどうか、ちょっと基準についてお知らせください。

それと、容器包装リサイクルで、現在未実施の政令市は千葉市、静岡市、福岡市、岡山市の4市となっております。最後になっても、岡山市は容器包装リサイクルにはかじを切らないということでしょうか、お尋ねします。

それから、経済局長済みません。ちょっとここところは私の認識と違まして、要は地域が高齢化してなかなか泥上げや藻刈りなどができなくなっている、できなくなりつつある、今このときに何か方法を考えないといけないんじゃないかなと思ってる質問ですので、もう一度御答弁ください。

ごめんなさい、ちょっと前後しましたが、要支援1, 2のことについてです。  
基準を緩和して事業所に出すというお話を聞いておりますので、受ける事業所が減るのではない  
か、そうすると要支援1, 2の人たちが行ける場所がなくなってしまうのではないかと心配していま  
す。住民主体によるサービス、ここに挙げました高齢者いきいきサロン、こういうことも強めていく  
取り組みをいつごろまでにどのようにつくっていくのか、御答弁ください。  
2回目の質問を終わります。

P. 340

◎大森雅夫市長 私からのインターネット予約のお話ですが、当然公民館等で受け取る場合を想定  
してお話を申し上げたところでございます。

P. 340

◎岸堅士総務局長 非正規も含めて市との雇用関係がある職員へのマタハラですね、その啓発と  
いうふうに理解していいですね。

職員にはセクハラ、パワハラのない職場へというようなチラシですね、そういうものを全員に配布  
しております。その中で、セクハラ、パワハラと言っているんですが、いわゆるハラスメント、その  
中にはマタハラを含むということも、どういう方法でするかは別として、やっぱりはっきりと明示し  
ていきたいと考えております。

それから、嘱託職員についてですが、やはりフルタイムじゃないわけですね。30時間強で勤務し  
ていただいています。したがって、当初から時間外というのは想定していないというところでの雇用  
形態にはなっておりますが、それならば正規職員をというお尋ねでした。

どういう雇用形態がいいかということも含めて、業務の内容や専門性、それから職責なども勘案し  
ながら所管部署とも協議して対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

P. 340

◎田中利直政策局長 陸運局の関係で2点の御質問をいただきました。

活用することを考えていないのかということと、空き地になって更地になるような状況が今後でき  
た場合にどのように対応していくのかというお尋ねに、一括して御答弁させていただきます。

現在この土地につきましては、公共施設等の設置をする計画がなく、住民の方からも具体的な要望  
は上がっておりません。そういったことから、現在では陸運局の跡地について市で活用するというこ  
とは考えておりません。また、今後住民の方等から具体的な提案がありましたら、岡山市として跡地  
の活用についてどういう形をするか、また意思決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 340

◎奥野淳子市民協働局長 さんかくサマーゼミのお尋ねでございます。

先ほども申しましたように、このサマーゼミの一番の目的は、小学生に男女共同参画について体験  
的に学ぶ場を提供するというところでございました。昨年までは、2次的に子育て中の働く女性の支援  
もできればというようなことで、応募が多数の場合に就労証明がある方を優先的に選んでいたとい  
うような状況でございます。事業の目的等が違うということで、子育てと就労の両立支援というよう  
な意味で行っている事業ではないので、あえて岡山っ子育成局に伝えるということとはしており  
ません。ですが、庁内の連絡会議で女性が輝くまちづくり推進本部という会議がございますので、そ  
の中では関係部局にいろいろな関連事業について報告もしておりますので、そういうところでは共有  
を図っております。

それと、参加者数は987名ということなんですけれども、これは延べ人数です。20日間実施して、  
実際に参加した子どもたちは約40名でございましたので、そういった数のこともございまして、岡山  
っ子育成局には特別に伝えてはおりません。

以上です。

P. 341

◎那須正己保健福祉局長 まず、親子手帳のお尋ねを再度いただきました。

親子手帳と一緒に、かなり分厚い冊子なんですけど、100ページぐらいある子育てのしおりという、  
これを配布しております。これには、ほぼ全て入っております。親子手帳のほうがかなり小さい手帳  
ですので、必要最小限のもので、例えば子ども救急の＃8000番とか、そういったものについて、可能  
なものについては対応してまいりたいと考えております。

それから、2点目といたしまして、要支援1, 2の方の緩和したサービスを事業者が受けるのかと  
いうような趣旨のお尋ねをまずいただきました。

これにつきましては、緩和したサービスというのがちょっとよくわかりにくい言葉なんですけれど  
も、例えば現在の介護予防訪問介護というような形でヘルパーの方がお宅に入って家事などをされて  
いる場合、現在の介護事業所であればヘルパー2級以上とか一定の資格を求めています。単にその  
生活支援、家事をやるだけであれば、そのあたりの資格などについても幾らか緩和できるのではない  
かというようなことを考えてございまして、その単価等の設定につきましては今後のことではござい  
ますが、事業者のほうがある程度やっていただけるようなものと考えていかなければならないと思っ  
ております。

それから、いつごろまでに体制を整えるかということにつきましては、初めのお尋ねの中で例示さ  
れました、いきいきサロンなどにつきましては現在もやっているところがありますけれども、平成29  
年4月からはある程度そのあたりを総合的にマネジメントできるように、幾らか地域ごとに進度は下  
がるかもわかりませんが、やっていきたいと思っております。

以上でございます。



P. 341

◎田中克彦岡山っ子育て局長 先ほど市民協働局長のほうから答弁がございましたが、今回のサマゼミにつきまして、こういった子どもたちにかかわるものにつきましてはもう少しアンテナを張って関係部局と連携を図っていききたい、情報収集に努めたいと考えております。

そして、第2子の子育て育休中の第1子の保育についてのお尋ねでございます。  
保育に欠けないという解釈が変わったのかというお尋ねにつきましては、これはこの4月から新制度移行ということもございまして、本市としては保育の必要性があると考えた次第です。

そして、現在育児休業退園中の上の子の認定はというお尋ねでございますが、これは基本的には認定区分につきましては満3歳以上は2号認定で、そして3歳未満は3号認定のままでいければいかせていただきたいと現在考えておるところです。

以上です。

P. 341

◎甲斐充環境局長 3点の再質問をいただきました。

1点目、廃棄物リサイクルの市民向けのガイド「どうすりゃーええ？」に水銀含有廃棄物の案内はどのようにしているのかというお尋ねです。

これまで廃乾電池と水銀体温計という形で御案内しておりましたが、新しいバージョンからは水銀血圧計もわかるように明示しております。

2点目、焼却炉からの水銀の排出の規制値はとのお尋ねです。

現在のところ、基準値というものはありません。今国のほうで検討されておられます。

3点目、容器包装リサイクルについて、政令市の中で未実施は本市を含め残り4市ということで、このまま指をくわえて待つのかという御趣旨のお尋ねだと思います。

先ほど御答弁いたしましたけれども、現段階では前に進むにはちょっと障害物が大き過ぎると。胸を張って効率的に本当のリサイクルができるようになれば、よそを押しつけてでもそれはやらせていただきたいと思っております。

以上です。

P. 342

◎山本修司経済局長 用水路の藻刈りや泥上げについて地域が高齢化してできなくなりつつある、今こそ何か考えるべきときではないかという御趣旨の質問でございます。

その地域の高齢化と申しましても、各地域でそれぞれ、例えば町内会あるいはほかのコミュニティ、そういったものがどういう状況であるかというのは今ここでは詳細にはわかりかねますが、基本的には地域の課題として地域住民の方々に取り組んでいただきたいとは考えておりますが、そういった地域の高齢化の実態については今後耳を傾けていきたいと思っております。

先ほども申しましたが、物理的に作業困難な場合には業者委託を行う等により対応しておりますので、今後ともそういう形で適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

P. 342

◎山脇健教育長 図書館整備についての再度のお尋ねでございますが、これはマネジメントの視点からの公共施設等総合管理計画や、そしてまた岡山市立図書館の在り方を踏まえて検討していくことになると考えております。

以上でございます。

〔37番下市このみ議員登壇〕

P. 342

◆37番(下市このみ議員) 今教育長から図書館の答弁がありましたけれども、日経新聞の9月12日号に読書の秋美しい図書館で過ごすというのがあります。ここに西日本では、伊万里市民図書館や金沢海みらい図書館が挙がっています。こういったすばらしい図書館をつくる気があるのかないのか、教育長にお尋ねして終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

P. 342

◎山脇健教育長 図書館整備についてのお尋ねでございますけれど、これについてはもう先ほどから御答弁させていただいていることに尽きます。現在の時点ではいろいろな面からのマネジメントの視点であるとか、在り方の視点であるとか、そういう面からの検討をしていきたいと考えております。

以上です。